

## 資料6-1 安全装置等の標準規格化に係る検討について

- 昇降機の標準規格化については、国際基準との整合性を取りながら平成29年度をめぐり、日本エレベーター協会が原案作成団体となって策定の検討を進めているところ（第2回議事）。
- 標準規格化については、性能評価や建築確認等の手続きの合理化を補完する方策として有意な場合があり、今後標準規格の策定については、原案作成団体と連携して行政部局としても適宜必要な対応を検討していくこととする。

- この際、特に以下の2点については、今後標準規格の策定を図っていく中で必要な論点として留意しておくべき。
  - ① 我が国独自の基準として、法令で要求している基準等については、安全上の観点等から必要な基準として、何らかの形で国際規格の枠組みに盛り込まれるよう、積極的な働きかけを実施していく必要がある。
  - ② エレベーター全体としての標準規格化の検討だけではなく、基準ごとに切り分けたうえで、個別の基準ごとに標準規格化が進められるものについては、段階的な検討を進めていくこととする。